

公 開  
頭撮り可

令和3年5月17日

【照会先】

医政局 歯科保健課 主査 宍戸勇介

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 4141)

(直通電話) 03-3595-2205

(FAX) 03(3595)8687

報道関係者 各位

## 「第2回歯科医療提供体制等に関する検討会」

### ペーパーレス（開催案内）

1. 日 時：令和3年6月2日（水）16:00～18:00
2. 場 所：AP 新橋 B会議室（東京都港区新橋 1-12-9 A-PLACE 新橋駅前 3階）
3. 議 題：歯科医療の提供体制等に関する事項
4. 傍聴者数：約 10 名（報道機関も含む）
5. その他
  - 傍聴を希望する場合はメール本文に「氏名・所属・電話番号・電子メールアドレス」を記載の上、電子メールにてお申し込み下さい。送付先（shikahoken@mhlw.go.jp）
  - 申し込みの締め切りは、5月24日（月）17:00までとさせていただきます。
  - 希望者多数の場合は申込先着順とさせていただきますので、御了承下さい。
  - 申し込まれた方は、5月25日（火）17:00までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。
  - 傍聴される皆様への留意事項  
会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
    - (1) 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
    - (2) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
    - (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。（あらかじめ申し込まれた場合、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）
    - (4) 感染症拡大予防の観点から原則会話はせず、必ずマスクを着用してください。
    - (5) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
  - 検討会資料につきましては、6月2日までに当省ホームページに掲載します。傍聴にあたっては、お持ちのタブレット等の端末にて事前に掲載した資料を閲覧ください。なお、会場内には御利用いただける無線 LAN のアクセスポイントはございませんので御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。